

発表日 2026/08/06
タイトル 教職員の懲戒処分
担当 教育委員会 教育総務課 義務教育課 高校教育課
連絡先 勤務条件・監察班
TEL 054-221-3580



(趣 旨)

本日、静岡県教育委員会は、教職員の懲戒処分を次のように実施した。

(概 要)

1 懲戒処分(その1)

- (1) 処分日 令和8年8月6日(木)
- (2) 処分量定 免職
- (3) 所 属 静岡県立島田商業高等学校
- (4) 氏 名 濱田 卓幸(はまだ たかゆき)
- (5) 職 名 教諭
- (6) 年 齢 51歳
- (7) 性 別 男性
- (8) 事案概要(児童生徒性暴力等(盗撮))

当該教諭は、令和8年6月5日(金)に、愛知県で開催された祭りの会場において、自身のスマートフォンで、複数の女子高校生の下着を盗撮した。

当該教諭は令和8年7月6日(月)に性的姿態等撮影罪等の容疑で逮捕された。

2 懲戒処分(その2)

- (1) 処分日 令和8年8月6日(木)
- (2) 処分量定 戒告
- (3) 所 属 中学校(東部)
- (4) 職 名 教諭
- (5) 年 齢 25歳
- (6) 性 別 男性
- (7) 事案概要(児童生徒性暴力等につながらり得る不適切な言動)

当該教諭は、令和8年4月から5月までの間、勤務校の女子生徒1名とSNSで私的なやりとりを行った。

(県教育委員会教育長 前澤 綾子 コメント)

教育委員会が一丸となってコンプライアンス意識の徹底などの不祥事防止対策に取り組む中、複数の教職員がこのような非違行為を行ったことは、児童生徒、保護者をはじめ、県民の皆様の学校教育に対する信頼を著しく失わせるものであり、社会的責任はきわめて大きく、深くお詫び申し上げます。

特に、県教育委員会では、児童生徒の安全安心な学びの環境を最優先とし、これまでも児童生徒性暴力等やそれにつながらり得る不適切な言動の根絶をコンプライアンス推進の重点事項として取り組んでまいりましたが、児童生徒が被害者となる不祥事が再発していることは、誠に遺憾であり、県教育委員会としての責任を痛感しております。

県教育委員会といたしましては、再発防止に向けて、教職員一人一人の人権を尊重する感覚を一層磨き、改めて公教育を担う重みと児童生徒の尊厳を守る責務を自覚するとともに、勤務時間内外を問わず、教育公務員として県民の皆様から高い倫理観を求められていることを認識するよう、具体的、実践的な指導や研修を繰り返し行い、職員全体の一層の綱紀粛正と使命感、倫理観の高揚を図り、教育行政の信頼回復に努めてまいります。

令和 8 年度 静岡県教育委員会 懲戒処分

件 数

令和 8 年 8 月 6 日現在

区分		免職	停職	減給	戒告	合計	内 訳				
							小学校	中学校	高校	特支	事務局
児童生徒等	性暴力等	2				2	1		1		
	体罰										
	不適切な言動				1	1		1			
職員	わいせつ・セクハラ										
	パワハラ等										
わいせつ行為		1				1		1			
服務義務違反											
交通事犯					1	1				1	
その他				1		1			1		
管理監督責任											
合 計		3		1	2	6	1	2	2	1	
内 訳	小学校	1				1	その他：傷害（減給）				
	中学校	1			1	2					
	高 校	1		1		2					
	特 支				1	1					
	事務局										

平成 28 年度～令和 7 年度の懲戒処分件数一覧

区 分		H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
児童生徒等	性暴力等	2	1	6	7	7	2	4	4	2	3
	体罰		1	1	1			1	2		
	不適切な言動				1	1		1	3	3	1
職員	わいせつ・セクハラ	2	1	1	1	1			2	1	
	パワハラ等					1					
わいせつ行為				2		3					2
服務義務違反		4	1	2	1	1	1		3	4	2
交通事犯		8	6	8	10	8	5	5	5	8	4
その他		5	3	1	1	1	2	3	1		3
管理監督責任		3	1	2	1	2	1		1		3
合 計		24	14	23	23	25	11	14	21	18	18
内 訳	小学校	2		2	4	7	2	5	8	3	2
	中学校	11	2	5	8	9	5	3	3	8	3
	高 校	8	10	13	10	7	3	6	8	5	10
	特 支	3	1	3		1	1		1	1	3
	事務局		1		1	1			1	1	